

パブリックコメント意見募集結果

案件名	第 2 次結城市鳥獣被害防止計画の策定	
担当課	経済環境部 農政課 農業係	
案の公表及び意見募集期間	令和 6 年 1 2 月 2 日（月）～令和 6 年 1 2 月 2 7 日（金）	
意見提出者数	1 人	
意見の件数	4 件	
提出された意見等の概要と市の考え方	意見等の概要	市の考え方
	<p>①許可権限移譲事項に記載された対象鳥獣から計画の対象鳥獣に絞り込んだ理由について説明が必要と思われる。市や近隣に生息する個体数から判断しているのか。</p> <p>②近隣ではイノシシや千葉県などからの外来生物が出没し、今後市内でも出没が危惧される。これらについても対象とすべきではないか。</p>	<p>①アライグマ、ハクビシン、カラスについては農家からの被害報告が多い野生鳥獣であるため、特に力を入れて捕獲する必要があります。その中で、アライグマに関しては、繁殖力が強く、個体数が急増していることから特定外来生物に指定されており、農作物の被害や建物への侵入被害も急増しているため、捕獲体制の強化をしております。</p> <p>②出没や被害が想定される動物等については、常に情報を収集し、適切に対応できるようにいたします。特にイノシシについては、隣接市町で多数出没しており、いつ入ってくるかわからない状況でもあります。そのため、市内農家組合に対するイノシシによる農作物被害調査や市内にイノシシ用のくくりわなを設置する県事業に協力し、3年に1度更新される本計画に必要な応じて調査結果を反映する予</p>

	<p>③警察署と市役所から2か所の応援依頼では、猟友会は困ると思われる。連絡体制を見直す必要があります。</p> <p>④捕獲後の処理に関する事項も再考する必要があります。</p>	<p>定です。</p> <p>③ご意見のとおり、2か所からの応援依頼では猟友会の混乱が生じる恐れがございます。よって、猟友会へ依頼する場合は、市役所と警察で現場確認を行ったうえで、猟友会の応援が必要かどうかを協議し、必要な場合に猟友会へ応援要請を行うことといたします。これに基づき、計画案を修正いたしました。</p> <p>④捕獲後の処理に関しては、市生活環境課及び筑西市の環境センターと調整のうえ対応いたします。これに基づき、計画案を修正いたしました。</p>
結果の閲覧場所	<p>結城市ホームページ 担当課窓口 石島建設プラネットホール・ゆうき図書館 結城出張所 江川出張所 山川出張所</p>	
公表資料	<p>第2次結城市鳥獣被害防止計画（案）</p>	
問合せ先	<p>結城市役所 経済環境部 農政課 農業係 電話 0296-34-0360（直通） F A X 0296-33-6629（直通） E-mail nousei@city.yuki.lg.jp</p>	